古文を読むために　1

古文学習の意義について、初めに生徒に説く場合には次のような説明が必要である。

1　読解の過程には、いろいろな事項があるが、古文を正しく理解するためにはまず文法的考察が必要であること。

2　直感によって読解ができることはあっても、それは客観性のない偶然の結果であること。

3　文法的事項は古文読解に役立つように理解し、それを帰納的にまとめ、言葉のきまりを導き出すようにすること。

さらに、古文の実際の学習にあたり、現代文との間には、(1) 単語（語彙）　(2) 仮名遣い　(3) 文法の三つの点で違いがあることに留意することを伝える。

次に具体的な説明に入ることになるが、このコラムでは、古語と発音の関係について解説している。古文の初めの段階では古文を正確に音読し、古文に慣れることが大切である。そのためには古語とその発音に関するルールに精通している必要がある。ルールを知って、自分で正しく音読できるようにするのがこのコラムのねらいである。仮名遣いと発音の変遷については特に生徒がよく理解しなければならないものではないが、教えている生徒の興味に従ってその概略を示すことで意欲的に学習に取り組むことができる場合もある。学校や学級の様子に応じて用いればよい。

1 歴史的仮名遣い

元来区別されていた仮名が、発音の変化に伴って同じ音に読まれるようになると、同じ音に対して二種以上の仮名の使い方がされるようになる。変化した発音のとおりの仮名を用いるか、変化前のいわゆる古典に載っているとおりの仮名を用いるかによって仮名遣いが異なってくる。歴史的仮名遣いとは、「文献（主として古典）に準拠した仮名遣い」をいう。一般的には平安時代中期以前の古典に用いた仮名に基づくものを「歴史的仮名遣い」と呼んでいる。

◎仮名遣いの変遷の大要

●上代特殊仮名遣い　万葉仮名（上代に漢字の音訓を借用して日本語を表記したもの。「万葉集」で用いられていることで有名なため、この名がある。）では、歴史的仮名遣いの四十七文字以外に、十四の仮名が二種類に書き分けられている。「エ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ノ・ヒ・ヘ・ミ・メ・モ・ヨ・ロ」である（ただし、「モ」は「古事記」にのみ見られる）。この二種類の別は、音韻の区別であるとされているが、どのような音韻であったかは、定説はない。この中で、平安時代初めまで区別が存在していたと考えられるのが「エ」である。それは「いろは歌」に先立つ手習い詞（習字の手本の文字）である「あめつち」によって知ることができる。

あめ（天）　つち（地）　ほし（星）　そら（空）　やま（山）
かは（川）　みね（峰）　たに（谷）　くも（雲）　きり（霧）
むろ（室）　こけ（苔）　ひと（人）　いぬ（犬）　うへ（上）
すゑ（末）　ゆわ（硫黄）　さる（猿）　おふせよ（生ふせよ）

えのえを（榎の枝を）　なれゐて（馴れ居て）

ここでは「え」が繰り返されているが、「え（榎）」はア行のエ（e）、「え（枝）」はヤ行のエ（ye）だと考えられている。

●歴史的仮名遣い　平安時代中期の仮名の数は四十七である。これは「いろは歌」という手習い詞から明らかである。「いろは歌」は当時発音が区別されていた仮名を一回ずつ用い、仏教の無常観を歌ったものである。教科書と重複するが、再録する。

いろは（色は）　にほへと（匂へど）　ちりぬるを（散りぬるを）
わかよ（我が世）　たれそ（誰ぞ）　つねならむ（常ならむ）
うゐの（有為の）　おくやま（奥山）　けふ（今日）
こえて（越えて）　あさき（浅き）　ゆめ（夢）　みし（見じ）
ゑひも（酔ひも）　せす（せず）

＊　いろは歌のおおよその意味

全て美しく照り映えているものも、いつかは散り衰えてしまうものだ。これと同じように、我々人の世も無常なのだ。だから、あらゆる眼前の諸現象に惑わされることなく、それを超越し、解脱することを考えなければならない。いたずらに酔生夢死の生活は送るまい。

●ハ行転呼音（十世紀末～十一世紀初め）「ハ行転呼音」とは、「語中・語尾のハ行の仮名がワ行に発音されること」で、十世紀末から十一世紀初めにかけて一般化した。これにより、ハ行の仮名は、それぞれ、現れる位置によってハ行にもワ行にも発音されるようになった。今日、「私は学校へ行く」の「は」を「wa」、「へ」を「e」と発音するのはこの流れを汲んでいるのである。

●平安時代末～鎌倉時代初期　「お」と「を」、「い」と「ゐ」、「え」と「ゑ」の発音の区別が失われ、同音になる。しかし、仮名自体はそのまま存在していたから、仮名の用い方がしだいに混乱してきた。そのために、実際にものを書く場合にどの仮名を用いたらよいのかという基準が必要になった。その基準の一つが「定家仮名遣い」である。藤原定家（一一六二～一二四一）は、その作と推定される「下官集」の中で、「を・お」「え・へ・ゑ」「ひ・ゐ・い」の三類八項の仮名をあげ、それぞれの例語を記し、仮名遣いについての基準を示した。その後、行阿（源　知行）が「仮名文字遣」で、先の八項に「ほ・わ・は・む・う・ふ」の六項を加えて、各項ごとに例語を示した。「定家仮名遣い」と言われているのは、主としてこの「行阿仮名遣い」を指している。

●室町時代後期　「あう・おう・えう」などの連母音の読み方が、「オー・ヨー」と長音化し、例えば、「合ふ」は院政の頃、「ふ」が「ウ」となり、「アウ」と発音されたが、この頃は「オー」と発音されるようになった。

●江戸時代　「じ」と「ぢ」、「ず」と「づ」（いわゆる「四つ仮名」）の区別がなくなった。契沖（一六四〇～一七〇一）は、平安時代中期以前の文献はその仮名遣いが一定していて、混同していないことに気づき、「和字正濫鈔」を著し、その中で、「万葉集」などの古い文献から実例を求めて仮名遣いを定め、「定家仮名遣い」の誤りを指摘した。これを「契沖仮名遣い」といい、「歴史的仮名遣い」とは一般的にはこの「契沖仮名遣い」を指すのである。明治時代以降もこの歴史的仮名遣いが広く用いられていた。

●現代仮名遣い　「現代仮名遣い」は昭和二十一（一九四六）年、内閣訓令で交付された仮名遣いで、現代語を表記する場合のきまり

となっている。原則としては表音的仮名遣いであるが、部分的に歴史的仮名遣いも残存している。

◎歴史的仮名遣いと発音

仮名遣いとは、もともと「仮名の使い方」を示すが、一般的には発音の変化につれて、区別されていた仮名が同じ音に読まれるようになったため、同じ音に対して二種以上の仮名の使い方が可能になり、どの仮名を用いるかの基準を示すようになったものである。つまり発音のルールと密接な関係がある。そこで、このコラムでは歴史的仮名遣いと現代仮名遣いとの発音上の相違点をまとめて解説している。コラムの1歴史的仮名遣い中でまとめてある5つのルールがそれである。ここではいくつかの留意事項を追加しておく。

＊　①のルールでは、複合語の中では適用されないことに気をつけなければならない。

はつはる（初春）→ハツハル　　かたほ（片秀）→カタホ

＊　⑤のルールでは、例外の語があることに留意する。

あふひ（葵）→アオイ　　あふぐ（仰ぐ）→アオグ
たふる（倒る）→タオル　　けう（希有）→ケウ

＊　③・④のルールの解説

日本語は本来、直音（拗音・撥音・促音に対する語）だけの、母音で音節が終わる開音節語であったが、平安時代初めに、撥音便・促音便が起こった。しかし、このような音を表記するための字はなかったので、当初は無表記で、撥音が「ん」、促音が「つ」と書かれるようになるのは、平安時代も中期から後期になってのことである。また、漢字音の移入によって拗音が日本語の中に入ってきた。拗音には、「きゃ」「しゅ」「ちょ」などの、イ列の仮名に「や・ゆ・よ」を添えて表される開拗音と、「くわ」「くゐ」「くゑ」の合拗音とがある。開拗音は現代語にもあるが、合拗音は早くに失われ、「くわ」だけは、近代になっても残り、「しゃくわい（社会）」「くわがく（科学）」などと書かれた。

ところで、古典の文章に歴史的仮名遣いを適用するのは、実は便宜的な立場によっているのである。いわゆる歴史的仮名遣いは、近代になって、研究・調査の結果、定められたものであって、それぞれの古典が作られた時代にあったというのではない。「古今和歌集」が作られた十世紀初めは、表音仮名遣い（発音どおりに書く）の時代であったが、今日伝えられている「古今集」のテキストには成立当時のものはなく、いずれもずっと後代の写本であって、仮名遣いの乱れが起こってからのものである。その他の作品も同じで、これらの作品を書いた人も書き写した人も、そのような仮名遣いは持っていなかった。このテキストで、古文の本文を歴史的仮名遣いで統一してあるのも、ある種の都合によっているのである。

2 古語と現代語

言葉は社会制度や生活様式の変化により、移り変わっていくものであるが、我々が生きている世界の基本的な部分では変わらない。つまり、「山・海・雲・雨・春」「食べる・見る・着る」などは活用の仕方を除けば、古語も現代語も変わらない。平安時代中期の言葉を基礎として近世（江戸時代）まで用いられていた言葉を古語というが、現代語と共通している言葉も多いのである。そ

うすると、古文の中で意味の分からない語は、まさにその時代を映し出しているという意味で重要である。コラムの中で古文特有の語とあるのが、これに当たる。特に、当時の風俗・習慣などを表す語は図版も活用しながら、その内容にも注意を払いたい。また、敬語も多くはここに含まれる。古文の世界では、現在とは違って、厳然たる身分制が敷かれている。古文の登場人物相互の関係を正しく把握し、整理するのに、敬語の知識はたいへん役に立つ。さらに、一部の形容詞などもそれぞれの時代の価値観・自然観・世界観・美的感覚を表しているので、正確に読解することが重要である。

　コラムでは現代語と形は同じでも意味の異なる語（古今異義語とも言う）を取り上げている。先の項で触れた一部の形容詞はこれに当てはまるものも多い。それ以外にも思わぬ語が現代語と異なる意味を持っているので、十分に注意したい。

　特に、古文学習の初めにあたっては、これらを丹念に拾って解説しておくとよいだろう。古文を読む際に、全ての部分について力を入れて読む必要はない。分かりやすい所と分かりにくい所が必ずあるものである。そして、分かりにくい所にはこの二種の言葉が関わっていることが多い。そのポイントを初期の段階で理解しておくことは今後の学習にとって大きなプラスになることだろう。なお、古語を文語、現代語を口語ということがある。口語訳というのは現代語訳のことである。

3 五十音図

　仮名を音の性質から、縦に五字、横に十字ずつ、全部で五十字を配列した表を五十音図という。横を段と呼び、縦を行と呼ぶ。古文の五十音図では四十七文字が使用されているが、一部発音が同じために同じ仮名が用いられている箇所がある。その関係で特に、ア行・ヤ行・ワ行については気をつける必要がある。平仮名、片仮名どちらでも理解しておくと、漢文の訓読の際などにも有用である。本来の五十音図には、濁音・半濁音・拗音・促音・撥音（つまり「ん」は五十音図の表外に置かれる）は示されておらず、日本語の音韻の全部が表されているわけではないが、いろは歌よりは組織的で、音韻の変化・仮名遣い・活用などの説明に利用されている。また、辞書・索引なども、多くは五十音順に配列されているので、五十音図に精通することは古文の学習には欠かせない。

（畠山　俊）